

宮市自治連発第30号
令和3年9月22日

各自治会長様

宮崎市自治会連合会
会長 時任 孝俊
(公印省略)

「第41回市民一斉清掃」の実施について（ご案内）

初秋の候 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から自治会活動の充実、発展のためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、当連合会では、昨年同様「三密」を避けた新たな生活様式の実践と、地域の環境浄化を図り住みよいきれいな町づくりをめざし、「市民一斉清掃」を下記のとおり実施いたします。

つきましては、当日の一斉清掃並びにごみ収集が円滑に行われますよう、会員の皆様の三密を避けた参加とその趣旨の周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施日時 令和3年11月14日（日） 午前8時30分～午前10時
小雨決行です。「三密」を避けて実施してください。
荒天の場合は21日（日）に延期します。詳しくは、「市民一斉清掃実施についての申し合わせ事項」をご覧ください。
2. 実施区域 「重点清掃区域」及び「一般清掃区域」（詳細は別紙参照）
3. ごみ収集 「市民一斉清掃実施計画書」は、実施の有無にかかわらず市環境業務課に必ずご提出ください。
また、当日は午前10時30分から収集を開始しますので、必ず開始時刻までに指定場所に集積してください。
4. ごみの直接搬入（一斉清掃当日） 処分場（エコクリーンプラザみやざき）に直接ごみを入搬される場合は、自治会名と会長名（押印）の記載された書類を添え、受付時間内（10時～12時、13時～17時）に搬入してください。
5. ごみ収集袋の配布 市自治会連合会から総合支所地域市民福祉課、地域センター、地域事務所等を経由し配布します。（透明ビニール製）
6. 実績報告 別紙実績報告書にて11月22日（月）までに、管轄の総合支所、地域センター、地域事務所に報告してください。

(文書取扱) 宮崎市自治会連合会事務局
(電話) 61-9065